

# 農業委員会だより

●発行 令和7年3月31日  
●企画・編集 大和市農業委員会  
〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号  
電話 046(260)5137

農家戸数/344戸  
農地面積/183.82ha  
(令和7年1月1日現在)



(深見一ノ関地区)



## 大和の農業を守り、発展させていくために

大和市農業委員会 会長 眞壁 浩二

春爛漫の季節を迎え、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、農業委員会の活動に対しましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年日本国内では、地震、大雨や台風などの自然災害が発生し、農業においても甚大な被害をもたらしました。また、夏の気温上昇は農産物にも様々な影響を及ぼした1年でした。

さて、農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手の減少など、大変厳しい状況が続いております。また、世界情勢の変化や気候変動等によるエネルギー、肥料原料、飼料などの資源価格の高騰が続いており、農業経営は厳しさを増しています。

このような中、私たち農業委員会は、担い手への農

地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の促進など、農地の利用の最適化に向けた活動を積極的に進めております。耕作がなされずに農地が遊休化・荒廃化しないよう、農業委員全員が参加する農地パトロールを昨年も2回実施し、皆様のご協力もいただきながら、遊休農地の発生防止や解消に努めてまいりました。

農業委員会では、地域の皆様の努力で守り続けてきた農地を、次世代に着実に引き継ぎ、将来に渡り持続、発展させていくため、農業委員が力を合わせて、様々な業務に取り組んでいく所存です。今後も地域や関係機関の皆様の一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

### 主な内容

- 会長あいさつ ..... ①
- 農業委員会活動報告 ..... ②
- 農地の適正管理を心がけましょう ..... ③
- お知らせ ..... ③
- 農地中間管理事業を利用しましょう ..... ④
- 農業者年金に加入して、老後に備えましょう ..... ④
- 地域のみなさん、よろしくお祈いします ..... ④

# 農業委員会活動報告

(令和6年1月～12月総会)

## 総会における審議内容

農業委員会では毎月総会を開催し、農地の売買や貸借、および農地の転用に関する農地法等の許可申請について審査を行っています。

### 総会における審議内容

主な審議案件	関係法令等取扱い区分	件数
耕作目的の権利移転・賃借権設定	農地法(3条許可)	5
相続に伴う権利取得	農地法(3条の3届出)	11
調整区域内農地の転用(一時転用を含む)	農地法(4条・5条許可)	9
市街化区域内農地の転用	農地法(4条・5条届出)	100
農地利用の増進	農業経営基盤強化促進法ほか	44
諸証明	租税特別措置法施行規則ほか	14
その他	農業委員会等に関する法律施行令	3

## 農地パトロールや新規就農相談などの農地利用最適化活動を実施

今年度も農地パトロール月間である8月及び10月にパトロールを実施し、遊休農地や違反転用農地などの早期発見や防止に努めました。また、農地の貸し借りの相談・助言や情報収集、新規就農希望者への相談活動など、農地の担い手への集約や新たな担い手の発掘と支援を展開しました。



農地パトロールの様子



やまと産業フェアで新規就農者相談コーナーを設置

## 神奈川県農業委員会活動推進大会へ出席

昨年11月6日に「令和6年度神奈川県農業委員会活動推進大会」が横浜市の関内ホールで開催されました。県内の農業委員などが出席し、功労者への永年表彰や県への要望事項の決議等が行われました。本市からは眞壁会長をはじめ、13名の委員が出席しました。



## 大和市長に「大和市農業施策に関する意見書」を提出

昨年11月19日に、「令和7年度大和市農業施策に関する意見書」を眞壁会長から古谷田市長に提出しました。この意見書は令和6年第10回総会で審議を行い決定したもので、農業者の利益拡大と大和市の農業の振興を推進するための要望事項についてまとめたものです。



## 農地の適正管理を心がけましょう

農地を適切に管理しないと雑草が繁茂し、病害虫の発生や種子の飛散により周辺農地へ悪い影響を与え、さらには火災や防犯上の危険も懸念されます。また、農地を一度荒廃させてしまうと、良好な状態に戻すために多くの時間と労力を要します。遊休農地の発生防止に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 耕作できなくなった場合は貸すことを検討してください

後継者がいないなど農地の維持管理にお困りの方は、農地中間管理事業（期限付き農地貸借制度）などを活用し、農地を意欲ある農業者に貸付けることができます。農地法による許可もいらず、期限がくれば確実に農地が返還されます。農地のあっせんを行っていますのでご相談ください。

また、令和6年12月末現在の貸し借り面積は以下のとおりです。

- 市街化調整区域の貸付け農地 ……109,462.72㎡(対前年+22,252.15㎡)
- 市街化区域の貸付け生産緑地 …… 8,576.00㎡(対前年+2,615.00㎡)

ご相談は…

農業委員会事務局

電話 046-260-5137

または 各地区農業委員まで

## お知らせ

毎月、農業委員会総会を開催しています。

- 市街化区域の農地転用 **届出制** を随時受け付けています。
- 市街化調整区域の農地転用 **許可制** 申請の締切は毎月上旬です。神奈川県の許可までに通常2か月程度かかります。



### 農地を相続したときは届出を！

農地を相続したときは、農業委員会へ届出が必要です。

また、農業委員会では、相続した方が地元を離れて、自分では手入れができない場合などに、農地の管理についてのご相談や、借り手を探すなどのお手伝いをしています。

相続などによる農地の権利取得を農業委員会が把握することで、農地の有効利用に役立てています。

### 相続登記の申請が義務化されました

義務化施行日(令和6年4月1日)前に発生した相続も、施行日から3年以内の登記申請が義務付けられています。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

[https://www.moj.go.jp/MINJI/souzokutouki\\_top.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/souzokutouki_top.html)

### 農政活動協力金の募金について

昨年12月にご協力いただいた「一般社団法人神奈川県農業会議農政活動協力金」の募金は、1月末に取りまとめを完了し、合計で73,000円となりました。

お寄せいただいたご厚志は、一般社団法人神奈川県農業会議において、農家の皆様が安心して農業経営を継続できるよう様々な農政活動に活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

## トピックス

赤いスイートコーン  
**大和ルージュ**  
のお披露目・直売会がありました

J Aさがみ青壮年部と市の初めての協働企画として「大和ルージュ」の栽培を市内で開始し、昨年7月11日に青壮年部がお披露目会を兼ねた直売会を市役所で開催しました。



## 農地中間管理事業を利用しましょう



令和7年4月より大和市も地域計画がスタートし、農地中間管理機構を経由する貸し借りの方式に順次移行していきます。引き続き市と農業委員会が皆様からのご相談をお受けし、サポートする体制は変わりませんので、お気軽にご相談ください。

市・農業委員会または農地中間管理機構にお問い合わせください。

### 【農地中間管理機構】公益社団法人 神奈川県農業会議

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 TEL: 045-651-1703 FAX: 045-651-1760  
 ホームページ: <https://www.k-nk.or.jp> E-Mail: jimukyoku@k-nk.or.jp

## 農業者年金に加入して、老後に備えましょう

### 加入要件

- 年齢要件……………65歳未満
  - 国民年金の要件……国民年金第1号被保険者又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者
  - 農業上の要件……………年間60日以上農業に従事
- 上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を所有していない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

### 独立行政法人 農業者年金基金

〒160-8504 東京都新宿区四谷3-2-1 フロントプレイス四谷3階・4階 TEL: 03-5919-0371  
 ホームページ: <https://www.nounen.go.jp> E-Mail: info@nounen.go.jp

## 地域のみなさん、よろしくお願ひします

令和6年の大和市の「新規就農者」は3名でした。芳田和徳さん(上和田久田地区)、株式会社峰農園さん(上和田宮久保地区)、小野由香子さん(上和田寺ノ上地区)です。地域農業者のみなさん、新しい担い手へのご支援をよろしくお願ひいたします。

さて今回は、株式会社峰農園さんをご紹介します。横浜市瀬谷区出身の4人で構成される農業法人です。代表取締役の峰尾昂征さんをはじめ、それぞれが有機農法の先進農家で研修を受けて経験を積み、横浜市と大和市で農地を借りて昨年4月から事業を開始しました。販路はネット受注による会員制宅配販売を中心にマルシェなどへも出店し、経営規模は0.8haです。「中学校の同級生4人で、地元で野菜を育み還元し、野菜作りを通してゆかりのある町と共生し、地域興しのきっかけになれるよう農業に取り組んでいます。農薬・化学肥料の不使用にこだわり、当日採れたての新鮮な野菜を直接食卓へお届けしています」と抱負を話していました。



峰農園のみなさんと農地貸主の岩崎徹さん  
 (前列左から峰尾昂征さん、岩崎徹さん、森優太さん、後列左から皆川祐樹さん、播修平さん)